

平成31年度 緑生苑事業計画

1 特別養護老人ホーム緑生苑

昨年度のテーマ「ばんそう型介護～ここはひとつ利用者のために」をさらに発展してまいります。外部と提携する理学療法士、医師とも連携し、専門職を交えたカンファレンスを通して、根拠に基づいた介護の実践をしてまいります。

その実践の中で、ミニリフトやスライディングボード等介護機器の導入、専門職種間の情報共有を図りやすくする記録システムや業務改善をし、利用者にとって過ごしやすい生活環境、職員にとって働きやすい労働環境の両立を図ってまいります。また、認知症実践者研修、喀痰吸引の実施研修、取り組みの進んでいる他施設への積極的な見学等を通して、職員のキャリアアップを図ります。

入所要件の要介護度引き上げや入所型施設が多く建設され、待機者数が減少してきている中で行政、いきいき支援センター、居宅介護支援事業所などと連携し、従来型特養が果たす役割である低所得者の方や困難ケースの方等の支援をしてまいります。

2 短期入所事業

ご家族様の介護負担軽減のために利用されてきた短期入所事業の主な性格に加えて、病院や老人保健施設の退院・退所支援でご相談を多くいただくようになり、支援の適切な方法の模索を続けております。1ヶ月以上の長期間利用を交えながら、自宅復帰、他施設入所、特養への入所等の橋渡し役を関係各所との連携により実践してまいります。外部の理学療法士との連携もふまえて少しでも生活機能の維持や向上に努める取り組みをすすめてまいります。

3 デイサービス事業

ご利用者の方々が一日のご利用を通して、入浴・食事・レクリエーションなど楽しみを持てるよう個別ケアを計画し、生活機能の維持、向上を図り居宅にて可能な限り自立して生活できるよう支援いたします。また区内の居宅介護支援事業所を訪問し、ご利用者様の様子を写真などで報告し、ケアマネージャーとの連携を密にはかります。さらにご利用者・ご家族の要望に添えるよう努力してまいります。機能訓練では外部からの理学療法士の指導を受け、集団体操や個別リハビリを行っていきます。

4 居宅支援事業

緑生苑の居宅介護支援における地域との連携を図る窓口として、地域の皆様の信頼を得られるよう方策を考慮し、実施してまいります。

各医療機関(医療連携室等)や、いきいき支援センターと連携し、緑区介護事業所連絡会、緑区居宅介護支援事業所連絡会及び緑区主任介護支援専門員連絡会にも参加し、情報共有を行いながらネットワークを構築し、新規依頼者の確保ができるよう活動を継続してまいります。各部署との共同体制による、高齢者いきいき相談室及び認知症カフェを運営し、地域の皆様の要望・相談にも応え地域に開けた事業所を目指してまいります。